

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【中間会計期間】	第105期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井田 義則
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03（5471）1141
【事務連絡者氏名】	総務人事部グループリーダー 甲山 博敏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03（5471）1141
【事務連絡者氏名】	総務人事部グループリーダー 甲山 博敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（百万円）	735,220	737,325	824,742	1,493,567	1,581,857
経常利益（百万円）	48,300	40,623	62,747	91,555	93,843
中間（当期）純利益（百万円）	35,830	26,017	55,408	60,037	58,956
純資産額（百万円）	150,322	203,702	321,166	158,463	244,350
総資産額（百万円）	1,229,148	1,102,755	1,189,859	1,142,580	1,168,697
1株当たり純資産額	55円44銭	117円28銭	194円75銭	81円53銭	152円05銭
1株当たり中間（当期）純利益	39円59銭	21円91銭	46円61銭	56円64銭	48円75銭
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益	15円68銭	13円75銭	30円90銭	25円79銭	31円67銭
自己資本比率（％）	12.2	18.5	24.5	13.9	20.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	25,638	37,884	76,433	65,531	82,448
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	-13,906	-4,929	-11,942	-7,795	-21,080
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	83,159	-72,073	-41,437	-26,366	-97,493
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	198,961	97,508	130,327	135,252	106,495
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	20,892 (3,529)	21,653 (4,779)	23,166 (4,592)	19,600 (5,192)	22,536 (5,164)

（注）1．売上高には、消費税等は含まれていない。

2．- は損失又は支出を示している。

3．純資産額については、第105期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

4．1株当たり純資産額については、第105期中より中間期（期）末純資産額から「中間期（期）末発行済優先株式数×発行価格」、「その他の普通株主に帰属しない金額」及び「中間期（期）末少数株主持分」を控除した金額を、中間期（期）末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して計算している。

5．1株当たり純資産額については、第104期まで中間期（期）末純資産額から「中間期（期）末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、中間期（期）末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して計算している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	434,546	440,305	495,192	880,072	917,895
経常利益(百万円)	29,190	31,800	39,481	53,907	64,149
中間(当期)純利益(百万円)	19,082	23,809	35,992	27,019	46,476
資本金(百万円)	70,573	40,644	40,644	32,617	40,644
発行済株式総数(株)	普通株式 908,298,707 種優先株式 37,500,000 種優先株式 37,500,000 種優先株式 25,000,000 種優先株式 25,000,000	普通株式 1,141,289,786 種優先株式 37,500,000 種優先株式 25,000,000 種優先株式 25,000,000	普通株式 1,141,289,786 種優先株式 37,500,000 種優先株式 25,000,000 種優先株式 25,000,000	普通株式 1,073,619,832 種優先株式 37,500,000 種優先株式 25,000,000 種優先株式 25,000,000	普通株式 1,141,289,786 種優先株式 37,500,000 種優先株式 25,000,000 種優先株式 25,000,000
純資産額(百万円)	175,831	207,632	259,439	169,353	231,289
総資産額(百万円)	909,584	802,996	886,721	812,521	867,698
1株当たり純資産額	83円54銭	120円69銭	166円14銭	91円67銭	140円56銭
1株当たり中間(当期)純利益	21円08銭	20円04銭	30円27銭	25円18銭	38円31銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	8円35銭	12円58銭	20円07銭	11円61銭	24円96銭
1株当たり配当額(円)	-	-	-	普通株式 1.500 種優先株式 6.912 種優先株式 12.912 種優先株式 16.912	普通株式 3.000 種優先株式 6.944 種優先株式 12.944 種優先株式 16.944
自己資本比率(%)	19.3	25.9	29.3	20.8	26.7
従業員数(人)	7,334	7,502	7,674	7,298	7,371
(外、平均臨時雇用者数)	(2,140)	(1,946)	(1,521)	(2,245)	(2,008)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 純資産額については、第105期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3. 1株当たり純資産額については、中間期(期)末純資産額から「中間期(期)末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、中間期(期)末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社93社、関連会社55社で構成されており、主として自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流などの各種サービスを展開している。当社と関係会社との位置付けは次のとおりである。

当社グループは、大型トラック・バス・小型トラック・ピックアップトラックを中心とした商用車及びLCV（ライトコマーシャルビークル）の製造・販売に加え、エンジン・コンポーネントの製造・販売、それらに関連する事業をグループの中核事業として国内外に展開している。

生産体制は、当社による製造・組立と、当社が供給するコンポーネントを在外グループ企業により組み立てる現地生産を行っている。また、自動車以外の主力製品であるエンジンは、日本、アジア、米国、欧州と4極体制で生産している。

国内の販売体制は、中央官庁並びに大口需要者の一部に対しては、大型トラック・バスを当社が直接販売を行っている。その他の需要者への大型トラック・バス、小型トラックの販売は販売会社が行っている。

海外への販売は、当社グループ企業の販売網及びゼネラルモーターズグループ各社などの販売網並びに商社等を通じ行っている。

主な関係会社

（製造）

自動車部品工業(株)、(株)いすゞキャストック、自動車鋳物(株)、日本フルハーフ(株)、テーデーエフ(株)、ジェイ・バス(株) 泰国いすゞ自動車(株)、ディーマックスリミテッド、いすゞモーターズポルスカエスピーズイーオーオー

（販売）

いすゞ自動車近畿(株)、東京いすゞ自動車(株)、いすゞ自動車東海(株)、神奈川いすゞ自動車(株)、いすゞ自動車九州(株)、神戸いすゞ自動車(株)、いすゞモーターズアメリカインク、いすゞコマーシャルトラックオブアメリカインク、いすゞオーストラリアリミテッド、いすゞモーターズアジアリミテッド

（物流・サービス・その他）

いすゞライネックス(株)、五十鈴（中国）投資有限公司、五十鈴（上海）技貿実業有公司、いすゞエステート(株)

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	23,166 (4,592)
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く。)は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
2. 全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める自動車事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。
3. 従業員数が当中間連結会計期間において、630名増加したのは、採用増等によるものである。

(2)提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	7,674 (1,521)
---------	---------------

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工は含み常用パートは除く。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載している。

(3)労働組合の状況

平成18年9月30日現在、提出会社のいすゞ自動車労働組合、連結子会社の労働組合の大部分は、全国いすゞ自動車関連労働組合連合会(組合員数15,764名)を上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟している。また、提出会社には前記労働組合のほかに、全日本造船機械労働組合いすゞ自動車分会(組合員数4名)がある。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、設備投資が引き続き好調であり、民間需要に支えられた景気回復が続いている。国内トラック市場においては、普通トラックの需要は引き続き堅調に推移しており、小型トラックの需要は前年同期を大幅に上回り拡大している。

また、車両輸出については、全体の輸出台数は、引き続き増加しているが、トラックの輸出台数は前年同期比では、やや減少している。

このような状況の中で当社グループは、平成16年11月に策定した「中期経営計画」（平成20年3月期まで）の2年度にあたり、初年度の国内及び海外の商用車事業における順調な達成成績を踏まえ、将来にわたる持続的な成長のための企業基盤確立を図るため、国内及び海外の商用車事業における収益力強化並びにグローバルな商品投入を実施してきた。

当中間連結会計期間の国内車両販売台数は、NOx・PM法による排出ガス規制がもたらした代替需要の継続に加え、販売努力の結果、前中間連結会計期間に比べ7,861台(17.0%)増加の54,097台となった。海外車両販売台数は、海外販売体制の整備強化により小型トラックの販売台数が増加したものの、北米におけるスポーツユーティリティービークル(SUV)事業のスリム化の影響によりSUV販売台数が減少し、前中間連結会計期間に比べ365台(0.2%)減の167,916台となった。

その他の商品の売上は、海外生産用部品は、南米やアフリカ向けの輸出が増加したため、前連結会計期間に比べ32億円(9.4%)増加の377億円となり、また、エンジン・コンポーネントは、産業エンジンの好調な売上により前中間連結会計期間に比べ166億円(18.9%)増加の1,047億円となった。これらの結果、売上高は8,247億円と前中間連結会計期間に比べ874億円(11.9%)増加した。内訳は、国内売上が3,725億円(前年同期比16.6%増)、海外売上が4,522億円(前年同期比8.2%増)である。

利益面では、資材費の合理化や費用低減に加え、売上の順調な増加により、営業利益は前中間連結会計期間に比べ197億円(52.2%)増加の576億円、経常利益は221億円(54.5%)増加の627億円となった。

一方、特別損益関係では、一部連結子会社において厚生年金基金の代行返上を行っており、代行返上に伴う利益などにより、当中間純利益は前中間連結会計期間に比べ293億円(113.0%)増加の554億円となった。これらの結果、営業利益、経常利益、中間純利益ともに、中間連結決算の開示が制度化されて以来最高であった一昨年同期の利益を大きく上回った。

なお、セグメント別の業績は次のとおりである。

a. 事業の種類別セグメント

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

b. 所在地別セグメント

日本

NOx・PM法規制による総需要拡大の継続により、小型トラックを中心として国内売上が大きく増加したことで、輸出や部品サービス等の好調な売上により、売上高は6,173億円(前年同期比15.8%増)となった。営業利益は合理化及び固定費削減の効果により、444億円(前年同期比76.9%増)と増益となった。

北米

北米では、SUV事業のスリム化により利益体質への転換を進めている。こうした環境変化の中、SUVの販売台数は減少し、売上高は791億円(前年同期比1.7%減)、営業利益は37億円(前年同期比0.9%減)となった。

アジア

タイ現地生産のピックアップトラックは、景気好調のアセアンを始め、海外市場において大きく販売を伸ばしている。売上高は2,164億円(前年同期比8.1%増)、営業利益は85億円(前年同期比2.9%増)となった。

その他の地域

豪州地域の販売が引き続き順調に推移しており、売上高は204億円(前年同期比4.5%増)となったが、販売競争激化に伴うコスト増などにより、営業利益は5億円(前年同期比8.5%減)となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて211億円増加の1兆1,898億円となった。増加の主な理由は、好調な輸出売上を背景とした営業キャッシュ・インの増加による現金及び預金の増加に伴うものである。

純資産の部は、当中間純利益が554億円計上され、また会社法施行に伴い少数株主持分が291億円が加わり、前連結会計年度末に比べて768億円増の3,211億円となった。これにより、自己資本比率は24.5%(前連結会計年度末20.9%)と改善している。

有利子負債は、返済を引き続き進めたことにより、前連結会計年度末に比べて348億円減の3,147億円となった。

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて238億円増加し、1,303億円となった。設備投資及び有利子負債の返済を積極的に進めたが、過去最高水準の利益を背景に営業活動によるキャッシュ・フローを764億円獲得した結果、資金は大きく増加した。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得られた資金は、764億円(前年同期比101.8%増)となった。

税金等調整前当期純利益が前年同期比297億円増の613億円と大きく増加しており、また、たな卸資産の減少、仕入債務の増加などにより、前年同期に比べて385億円の資金の増加となった。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、119億円(前年同期比142.3%増)となった。

当中間連結会計期間は、「中期経営計画」に基づき、将来の成長への布石として国内及びタイ国において積極的な設備投資を進めた。その結果、固定資産の購入に係る支出は、前年同期比70億円増の225億円となっている。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、414億円(前年同期比42.5%減)となった。

前中間連結会計期間において新株予約権付社債の未償還残高400億円全額を繰上償還したこともあり、当中間連結会計期間において使用した資金は前年同期比306億円の減少となったが、営業活動により獲得したキャッシュ・フローを源泉として、有利子負債の返済を引き続き進めた。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の生産実績は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (平成17年4月 ～平成17年9月)		当中間連結会計期間 (平成18年4月 ～平成18年9月)		増減	
	台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)
大型・中型車	25,595	-	26,947	-	1,352	-
小型車	158,124	-	166,864	-	8,740	-
計	183,719	-	193,811	-	10,092	-
海外生産用部品	-	36,497	-	41,477	-	4,979
エンジン・コンポーネント	-	65,743	-	69,259	-	3,515
補給部品等	-	54,173	-	63,873	-	9,699

(注) 1. 海外生産用部品、エンジン・コンポーネント、補給部品他等の金額は、販売価格による。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3. 上記の表には、関連会社の生産実績は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、過去の販売実績と将来の予想に基づいて、見込み生産を行っている。

(3) 販売実績

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりである。

		前中間連結会計期間 (平成17年4月 ～平成17年9月)		当中間連結会計期間 (平成18年4月 ～平成18年9月)		増減	
		台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)
大型・中型車計	国内	16,095	116,472	17,596	131,284	1,501	14,811
	海外	10,542	36,732	11,104	42,733	562	6,000
		26,637	153,205	28,700	174,017	2,063	20,812
小型車他計	国内	30,141	79,899	36,501	96,912	6,360	17,012
	海外	157,739	225,633	156,812	236,119	-927	10,486
		187,880	305,532	193,313	333,031	5,433	27,498
車両計	国内	46,236	196,371	54,097	228,196	7,861	31,824
	海外	168,281	262,365	167,916	278,852	-365	16,486
		214,517	458,737	222,013	507,048	7,496	48,311
海外生産用部品	海外	-	34,479	-	37,723	-	3,244
		-	34,479	-	37,723	-	3,244
エンジン・コンポーネント	国内	-	15,788	-	20,479	-	4,691
	海外	-	72,327	-	84,309	-	11,981
		-	88,115	-	104,788	-	16,672
その他	国内	-	107,359	-	123,865	-	16,506
	海外	-	48,633	-	51,316	-	2,682
		-	155,992	-	175,181	-	19,188
売上高	国内	-	319,520	-	372,541	-	53,021
	海外	-	417,805	-	452,200	-	34,395
		-	737,325	-	824,742	-	87,417

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

なお、平成18年4月、ゼネラル モーターズ コーポレーション（GM社）の100%子会社であるゼネラル モーターズ リミテッドは、その所有する当社普通株式90,090,000株の全てを売却した。これにより当社とGM社の資本提携関係は解消され、資本・業務提携契約は失効した。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社開発部門を中心に先進技術、基礎技術の研究に取り組み、開発技術力の強化を図っている。研究開発スタッフは、グループ全体で2,379名である。

特に社会的要望である環境問題への対応として、排気ガス中の有害物質低減、燃費向上、低公害車などの研究開発を行っている。

当中間連結会計期間は、国内では大型観光バス「ガーラ」の改良を行い、発売した。また海外ではタイ市場での開発能力増強に取り組んだ。

国内市場では、2005年8月にフルモデルチェンジした大型観光バス「ガーラ」のスーパーハイデッカー／ハイデッカーシリーズ（HD-9を除く）について、この度2006年4月に施行された改正省エネ法に定められている“平成27年度重量車燃費基準”をクリアし、合わせて新長期排出ガス規制値に対してPM10%の低減を達成した“低排出ガス重量車”の認可を新たに取得し、「平成27年度重量車燃費基準達成車」として本年7月全国一斉に発売した。

一方海外市場では、主要市場のひとつであるタイにおいて、ピックアップトラックの開発現地化を本格的に進め、多様化する市場ニーズに対応、タイムリーに商品化していくために、いすゞテクニカルセンターオブアジア（ITA）の開発力を強化する取組みを進めている。本年12月にサムトラカーン県に新社屋を竣工予定。新社屋には、現在3箇所に分かれている試作、実験、評価部門を統合すると共に、ベンチマーク施設を併設し、更なる開発効率の向上、品質向上を図っていく。

また、開発人員を1991年の設立当時の27名（日本スタッフ5名、現地スタッフ22名）から2006年には170名として、日本より車両装置設計、実験、評価、審査機能に移管し、アセアンにおける現地研究開発拠点の強化を図る。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は28,358百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における主要な設備の重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,369,000,000
種優先株式	37,500,000
種優先株式	25,000,000
種優先株式	25,000,000
計	3,456,500,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,141,289,786	1,645,959,518	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
種優先株式	37,500,000	37,500,000	-	(注)2.
種優先株式	25,000,000	25,000,000	-	(注)3.
種優先株式	25,000,000	25,000,000	-	(注)4.
計	1,228,789,786	1,733,459,518	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの間に、種優先株式の取得請求に応じて発行された株式数は含まれていない。

2. 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 1株当たりの優先配当金

計算方法

800円に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 0.75%

上限

80円

累積条項

非累積型

参加条項

非参加型

(2) 優先中間配当金

なし

(3) 残余財産の分配

普通株式に先立ち 1 株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

いつでも法令の定めるところに従って優先株式を有償で取得することができ、法令の定めるところに従ってこれを消却することができる。

(5) 議決権

議決権を有しない。

(6) 優先株式の併合または分割、新株予約権等

法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。

募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

株式無償割当てまたは新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先株式の取得

取得を請求し得べき期間

平成18年10月1日～平成34年9月30日

当初取得価額

54円

取得価額の修正

平成19年10月1日から平成34年9月30日まで、毎年10月1日（以下取得価額修正日という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）が、当初取得価額を下回る場合、当該平均値に修正される（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限取得価額という。）を下回る場合には下限取得価額をもって修正後取得価額とする。

取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式（以下取得価額調整式という。）により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(8) 強制取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日（以下強制取得基準日という。）以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が当初取得価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該当初取得価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(9) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

3. 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 1株当たりの優先配当金

計算方法

800円に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率 = 日本円TIBOR (1年物) + 1.500%

上限

80円

累積条項

非累積型

参加条項

非参加型

(2) 優先中間配当金

なし

(3) 残余財産の分配

普通株式に先立ち1株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

いつでも法令の定めるところに従って優先株式を有償で取得することができ、法令の定めるところに従ってこれを消却することができる。

(5) 議決権

議決権を有しない。

(6) 優先株式の併合または分割、新株予約権等

法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。

募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

株式無償割当てまたは新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先株式の取得

取得を請求し得べき期間

平成22年10月1日～平成39年9月30日

当初取得価額

取得を請求し得べき期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）

取得価額の修正

平成23年10月1日から平成39年9月30日まで、毎年10月1日（以下取得価額修正日という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）に修正される（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限取得価額という。）を下回る場合には下限取得価額をもって修正後取得価額とする。また、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の200%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下上限取得価額という。）を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式（以下取得価額調整式という。）により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(8) 強制取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日（以下強制取得基準日という。）以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該上限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(9) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

4. 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 1株当たりの優先配当金

計算方法

800円に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率 = 日本円TIBOR（1年物）+ 2.000%

上限

80円

累積条項

非累積型

参加条項

単純参加型

(2) 優先中間配当金

なし

(3) 残余財産の分配

普通株式に先立ち1株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

いつでも法令の定めるところに従って優先株式を有償で取得することができ、法令の定めるところに従ってこれを消却することができる。

(5) 議決権

議決権を有しない。

(6) 優先株式の併合または分割、新株予約権等

法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。

募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

株式無償割当てまたは新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先株式の取得

取得を請求し得べき期間

平成24年10月1日～平成44年9月30日

当初取得価額

取得を請求し得べき期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）

取得価額の修正

平成25年10月1日から平成44年9月30日まで、毎年10月1日（以下取得価額修正日という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）に修正される（修正後取得価額は円位

未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。)。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の50%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限取得価額という。)を下回る場合には下限取得価額をもって修正後取得価額とする。また、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の200%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下上限取得価額という。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

取得価額の調整

取得価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式(以下取得価額調整式という。)により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額相当額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(8) 強制取得

取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下強制取得基準日という。)以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該上限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(9) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

5. 各優先株式は、現物出資(借入金 総額70,000,000千円の株式化)により発行されている。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日 ~平成18年9月30 日(注)	-	1,228,789,786	-	40,644	-	49,855

(注) なお、平成18年10月2日から平成18年11月10日までの間に、種優先株式の取得請求権の行使により、発行済株式総数が504,669,732株増加しております。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	101,716	8.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	93,807	8.22
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	56,280	4.93
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	48,251	4.23
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	42,420	3.72
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	(常任代理人の住所 東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	41,931	3.67
バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウンツイーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	(常任代理人の住所 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 カストディ業務部)	15,850	1.39
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナル リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	(常任代理人の住所 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	13,534	1.19
ユービーエス証券会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエアアイスタワー	12,518	1.10
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	(常任代理人の住所 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	11,956	1.05
計	-	438,264	38.40

(注) 1. 三菱商事株式会社から、平成18年10月4日付で提出された大量保有報告書、及び平成18年11月13日付で提出された変更報告書の写しの送付を受け、平成18年11月7日付現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けている。

大量保有者 三菱商事株式会社
住所又は本店所在地 東京都千代田区丸の内2丁目3番1号
保有株券の数 156,487千株
株券等保有割合 9.99%

2. 伊藤忠商事株式会社から、平成18年11月10日付で提出された大量保有報告書の写しの送付を受け、平成18年11月7日付現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けている。

大量保有者 伊藤忠商事株式会社
住所又は本店所在地 大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
保有株券の数 130,098千株
株券等保有割合 8.31%

3. トヨタ自動車株式会社から、平成18年11月14日付で提出された大量保有報告書の写しの送付を受け、平成18年11月7日付現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けている。

大量保有者 トヨタ自動車株式会社

住所又は本店所在地	愛知県豊田市トヨタ町1番地
保有株券の数	100,000千株
株券等保有割合	6.39%

種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	11,749	31.33
資産管理サービス信託銀行株式会社(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	8,690	23.18
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	8,224	21.93
いすゞパートナーズ投資事業 有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目9番1号	5,400	14.40
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,251	6.00
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	1,183	3.16
計	-	37,500	100.00

種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	25,000	100.00
計	-	25,000	100.00

種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	25,000	100.00
計	-	25,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	87,500,000	-	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載している。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,077,000 (相互保有株式) 普通株式 1,246,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,134,596,000	1,134,462	同上
単元未満株式	普通株式 4,370,786	-	同上
発行済株式総数	1,228,789,786	-	-
総株主の議決権	-	1,134,462	-

(注) 1. 無議決権株式には、種優先株式37,500,000株、種優先株式25,000,000株、種優先株式25,000,000株を記載している。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質株主名簿に記載されていない証券保管振替機構名義の株式及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が、それぞれ131,000株及び3,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数、それぞれ131個及び3個が含まれていない。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
いすゞ自動車株 (自己株式)(注)1	東京都品川区南大井 6-26-1	1,077,000	-	1,077,000	0.09
自動車部品工業株 (注)2	神奈川県海老名市上 郷4-3-1	-	516,000	516,000	0.05
高田車体株(注)2	栃木県下都賀郡岩舟 町曲ヶ島1959-1	158,000	7,000	165,000	0.01
TDF株(注)2	宮城県柴田郡村田町 沼辺方作39	36,000	232,000	268,000	0.02
株富士商会	東京都大田区蒲田本 町2-33-2	241,000	-	241,000	0.02
山形いすゞ自動車株	山形県山形市成沢西 5-1-5	55,000	-	55,000	0.00
計	-	1,567,000	756,000	2,323,000	0.20

(注)1. 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が3,000株(議決権の数3個)ある。
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2. 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、いすゞ自動車協力企業持株会(神奈川県藤沢市土柵8)名義で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。(1,000株未満は切捨てて表示してある。)

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
最高(円)	452	418	394	417	415	400
最低(円)	407	381	325	353	374	350

(注) 上記は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場による。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	99,281		130,975		108,642	
2. 受取手形及び売掛 金	2 3	236,607		259,421		252,441	
3. たな卸資産		130,830		129,470		137,754	
4. 繰延税金資産		31,215		33,221		27,632	
5. その他		30,674		29,430		31,063	
貸倒引当金		-5,061		-3,418		-3,393	
流動資産合計		523,548	47.5	579,100	48.7	554,141	47.4
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物及び構築 物	2	96,938		99,151		100,741	
(2) 機械装置及び 運 搬具	2	66,663		76,783		72,749	
(3) 土地	2	264,789		266,823		267,687	
(4) 建設仮勘定		8,472		22,696		18,365	
(5) その他	2	13,150	450,015	13,748	479,203	14,719	474,264
2. 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		104		-		-	
(2) その他		7,495	7,599	9,361	9,361	9,177	9,177
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	81,092		93,839		95,229	
(2) 長期貸付金		20,853		4,224		15,404	
(3) 繰延税金資産		8,851		6,689		6,369	
(4) その他		28,633		26,921		29,218	
貸倒引当金		-17,838	121,591	-9,482	122,193	-15,107	131,114
固定資産合計		579,206	52.5	610,758	51.3	614,556	52.6
資産合計		1,102,755	100.0	1,189,859	100.0	1,168,697	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	3	283,211		311,314		297,370	
2. 短期借入金	2	125,857		84,215		91,971	
3. 一年以内償還の社債		-		3,020		-	
4. 未払法人税等		6,762		8,685		10,933	
5. 未払費用		47,198		52,058		48,946	
6. 賞与引当金		12,145		12,434		12,225	
7. 製品保証引当金		4,421		4,158		4,345	
8. 預り金		12,041		4,288		3,768	
9. その他	4	24,069		26,149		27,698	
流動負債合計		515,708	46.7	506,325	42.5	497,260	42.6
固定負債							
1. 社債		32,670		50,000		52,870	
2. 長期借入金	2	202,559		177,558		204,818	
3. 繰延税金負債		5,447		8,069		9,455	
4. 再評価に係る繰延税金負債		49,647		55,827		55,827	
5. 退職給付引当金		60,500		57,073		62,257	
6. 長期預り金		2,156		1,790		2,046	
7. 負ののれん		-		644		-	
8. 連結調整勘定		-		-		848	
9. その他		13,998		11,402		12,144	
固定負債合計		366,980	33.3	362,366	30.5	400,269	34.2
負債合計		882,688	80.0	868,692	73.0	897,529	76.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		16,364	1.5	-	-	26,816	2.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		40,644	3.7	-	-	40,644	3.5
資本剰余金	5	50,408	4.6	-	-	50,427	4.3
利益剰余金		36,463	3.3	-	-	68,689	5.9
土地再評価差額金		77,871	7.0	-	-	74,138	6.3
その他有価証券評価 差額金		9,658	0.9	-	-	15,014	1.3
為替換算調整勘定		-11,140	-1.0	-	-	-4,334	-0.4
自己株式		-203	-0.0	-	-	-229	-0.0
資本合計		203,702	18.5	-	-	244,350	20.9
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,102,755	100.0	-	-	1,168,697	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	40,644	3.4	-	-
2. 資本剰余金	5	-	-	50,427	4.2	-	-
3. 利益剰余金		-	-	119,319	10.0	-	-
4. 自己株式		-	-	-268	-0.0	-	-
株主資本合計		-	-	210,123	17.6	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		-	-	11,670	1.0	-	-
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	-414	-0.0	-	-
3. 土地再評価差額 金		-	-	73,650	6.2	-	-
4. 為替換算調整勘 定		-	-	-3,027	-0.3	-	-
評価・換算差額等 合計		-	-	81,878	6.9	-	-
少数株主持分		-	-	29,164	2.5	-	-
純資産合計		-	-	321,166	27.0	-	-
負債純資産合計		-	-	1,189,859	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			737,325	100.0		824,742	100.0		1,581,857	100.0
売上原価			629,194	85.3		697,301	84.5		1,347,861	85.2
売上総利益			108,131	14.7		127,441	15.5		233,996	14.8
販売費及び一般管理費										
1. 運搬費及び梱包費		12,032			12,617			23,131		
2. 販売報奨促進費		6,883			7,803			14,907		
3. 広告宣伝費		2,058			1,920			4,096		
4. 無償修理費		4,475			5,811			17,325		
5. 製品保証引当金繰入額		1,685			1,286			3,134		
6. 貸倒引当金繰入額		100			89			57		
7. 給料手当		23,561			24,890			48,406		
8. 賞与引当金繰入額		1,974			2,095			4,167		
9. 退職給付引当金繰入額		3,276			924			5,219		
10. 減価償却費		2,379			2,341			4,881		
11. その他		11,830	70,257	9.5	10,033	69,815	8.5	18,007	143,334	9.1
営業利益			37,873	5.1		57,626	7.0		90,661	5.7
営業外収益										
1. 受取利息		1,262			1,399			1,538		
2. 受取配当金		498			785			1,590		
3. 連結調整勘定償却額		204			-			384		
4. 負ののれん償却額		-			93			-		
5. 持分法による投資利益		6,419			6,903			10,673		
6. 賃貸料		58			460			741		
7. その他		1,978	10,421	1.4	1,810	11,452	1.4	3,433	18,361	1.2
営業外費用										
1. 支払利息		5,660			4,271			10,551		
2. その他		2,011	7,672	1.0	2,059	6,330	0.8	4,628	15,180	1.0
経常利益			40,623	5.5		62,747	7.6		93,843	5.9
特別利益										
1. 固定資産売却益	1	84			322			4,383		
2. 投資有価証券売却益		73			18			212		
3. 北米合併事業精算金		4,897			-			4,897		
4. 厚生年金基金解散・脱退益		1,391			577			1,391		
5. 厚生年金基金代行返上益		-			2,531			-		
6. その他		830	7,278	1.0	876	4,327	0.5	2,558	13,443	0.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失										
1. 固定資産処分損	2	3,075			2,583			8,311		
2. 非連結子会社等投資・債権評価損	3	31			206			1,079		
3. 国内関係会社整理損失	4	978			-			933		
4. 投資有価証券売却損		3			214			8		
5. 特別保証費		4,448			-			3,247		
6. 固定資産減損損失	5	1,209			132			2,600		
7. 旧川崎工場解体等整理損失		2,371			1,534			5,257		
8. その他		4,136	16,253	2.2	1,053	5,724	0.7	6,224	27,661	1.7
税金等調整前中間(当期)純利益			31,648	4.3		61,350	7.4		79,625	5.0
法人税、住民税及び事業税		5,485			8,144			12,891		
法人税等調整額		-2,823	2,661	0.4	-5,773	2,371	0.3	2,555	15,447	1.0
少数株主利益			2,969	0.4		3,570	0.4		5,222	0.3
中間(当期)純利益			26,017	3.5		55,408	6.7		58,956	3.7

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			42,435		42,435
資本剰余金増加高					
新株予約権の行使による 新株の発行		7,972		7,972	
自己株式処分差益		-	7,972	18	7,991
資本剰余金中間期末(期末) 残高			50,408		50,427
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			10,460		10,460
利益剰余金増加高					
新規持分法適用会社に係 る利益剰余金増加額		2,726		2,726	
中間(当期)純利益		26,017	28,743	58,956	61,683
利益剰余金減少高					
持分法適用除外会社に係 る利益剰余金減少額		-		150	
配当金		2,614		2,614	
土地再評価差額金取崩額		127	2,741	688	3,453
利益剰余金中間期末(期末) 残高			36,463		68,689

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	40,644	50,427	68,689	-229	159,532
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			-4,428		-4,428
土地再評価差額金の取崩			-5		-5
中間純利益			55,408		55,408
自己株式の取得				-39	-39
連結除外会社に係る変動額			-371		-371
持分法適用除外会社に係る 変動額			26		26
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	-	-	50,629	-39	50,590
平成18年9月30日 残高 (百万円)	40,644	50,427	119,319	-268	210,123

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15,014	-	74,138	-4,334	84,818	26,816	271,167
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							-4,428
土地再評価差額金の取崩							-5
中間純利益							55,408
自己株式の取得							-39
連結除外会社に係る変動額							-371
持分法適用除外会社に係る 変動額							26
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額 (純額)	-3,343	-414	-488	1,306	-2,939	2,348	-591
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	-3,343	-414	-488	1,306	-2,939	2,348	49,999
平成18年9月30日 残高 (百万円)	11,670	-414	73,650	-3,027	81,878	29,164	321,166

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		31,648	61,350	79,625
減価償却費		12,123	13,553	25,057
連結調整勘定償却額		-204	-	-384
負のれん償却額		-	-93	-
持分法による投資利益		-6,419	-6,903	-10,673
退職給付引当金の増減額		316	-5,407	708
製品保証引当金の増減額		1,609	-187	1,533
賞与引当金の増加額		1,706	311	1,660
貸倒引当金の減少額		-4,389	-27	-2,029
受取利息及び受取配当金		-1,760	-2,185	-3,129
支払利息		5,660	4,271	10,551
固定資産売却益		-84	-322	-4,383
固定資産処分損		3,075	2,583	8,311
投資有価証券売却損益		-70	196	-203
固定資産減損損失		1,209	132	2,600
その他の特別損失		1,002	1,629	826
売上債権の増減額		13,906	-4,955	8,338
たな卸資産の増減額		-6,655	5,809	-11,321
その他の流動資産増減額		-2,433	2,523	563
仕入債務の増加額		2,794	11,950	8,359
未払費用の増減額		2,894	-212	2,545
預り金の増減額		876	267	-8,148
その他の負債の減少額		-7,745	-2,024	-8,804
その他		31	-71	-24
(小計)		49,093	82,190	101,577
利息及び配当金の受取額		3,778	8,719	5,243
利息の支払額		-5,541	-4,235	-10,369
法人税等の支払額		-9,445	-10,241	-14,002
営業活動によるキャッシュ・フロー		37,884	76,433	82,448

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
投資有価証券の購入に係る 支出		-9,158	-848	-9,717
投資有価証券の売却による 収入		393	997	960
固定資産の購入に係る支出		-15,451	-22,505	-36,306
固定資産の売却による収入		6,724	1,651	15,797
長期貸付の実行に係る支出		-207	-393	-4,958
長期貸付の回収による収入		314	6,272	3,045
短期貸付金の増減額		4,355	-60	3,497
海外金融子会社保有リース 債権減少額		4	-	16
定期預金の純減少額		2,328	1,516	1,957
出資金の譲渡による収入		5,607	-	5,607
その他		160	1,429	-980
投資活動によるキャッシュ・ フロー		-4,929	-11,942	-21,080
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の純減少額		-13,030	-10,738	-58,056
長期借入の実行による収入		5,400	100	38,008
長期借入の返済に係る支出		-41,361	-24,784	-75,464
社債の発行による収入		20,000	-	40,000
新株予約権付社債の償還に 係る支出		-40,000	-	-40,000
少数株主からの払込による 収入		-	-	1,172
自己株式の取得に係る支出		-35	-36	-71
親会社による配当金の支払 額		-2,599	-4,404	-2,602
少数株主への配当金の支払 額		-	-1,572	-
その他		-446	-	-478
財務活動によるキャッシュ・ フロー		-72,073	-41,437	-97,493
現金及び現金同等物に係る換 算差額		1,276	1,011	4,544
現金及び現金同等物の増減額		-37,840	24,065	-31,581
現金及び現金同等物の期首残 高		135,252	106,495	135,252
連結範囲の変更に係る現金及 び現金同等物の増加額		97	-233	2,823
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		97,508	130,327	106,495

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 下記の合計61社</p> <p>(イ) 国内子会社 40社</p> <p>いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ自動車東海㈱、東京いすゞ自動車㈱ 他37社</p> <p>(ロ) 在外子会社 21社</p> <p>いすゞモーターズアメリカインク、いすゞモーターズアジアリミテッド、泰国いすゞ自動車㈱ 他18社</p> <p>当中間連結会計期間に新規連結子会社となった会社は、五十鈴汽車工程柴油机貿易(上海)有限公司1社であり、重要性による。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった㈱いすゞスクエアジャパンは、重要性が減少したため除外している。</p> <p>非連結子会社 函館いすゞモーター㈱ 他</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高並びに中間純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高並びに中間純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、中間連結財務諸表に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外している。</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 下記の合計58社</p> <p>(イ) 国内子会社 39社</p> <p>いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ自動車東海㈱、東京いすゞ自動車㈱ 他36社</p> <p>(ロ) 在外子会社 19社</p> <p>いすゞモーターズアメリカインク、いすゞモーターズアジアリミテッド、泰国いすゞ自動車㈱ 他16社</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であった以下の3社は、連結の範囲から除外している。</p> <p>いすゞ(タイランド)は清算が終了したため、いすゞビジネススタッフ㈱は清算会社となったため、アイバック㈱は株式売却に伴い所有率が減少したため、それぞれ除外している。</p> <p>非連結子会社 函館いすゞモーター㈱ 他</p> <p>左記に同じ</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 下記の合計61社</p> <p>(イ) 国内子会社 41社</p> <p>いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ自動車東海㈱、東京いすゞ自動車㈱ 他38社</p> <p>(ロ) 在外子会社 20社</p> <p>いすゞモーターズアメリカインク、いすゞモーターズアジアリミテッド、泰国いすゞ自動車㈱ 他17社</p> <p>当連結会計年度に新規連結子会社となった会社は、以下の3社である。</p> <p>自動車鋳物㈱は、自動車鋳物㈱と㈱いすゞキャストックの株式交換により所有率が増加したため、自動車鋳物㈱の子会社である㈱ジックマテリアルは、自動車鋳物㈱を連結子会社化したため、五十鈴汽車工程柴油机貿易(上海)有限公司は重要性が増したため、それぞれ当連結会計年度より連結範囲に含めている。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった以下の3社は、連結の範囲から除外している。</p> <p>㈱いすゞ総合サービスセンター、いすゞトランスポートインクは清算が終了したため、㈱いすゞスクエアジャパンは清算会社となったため、それぞれ除外している。</p> <p>非連結子会社 函館いすゞモーター㈱ 他</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等の合計額が連結会社の総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金(持分相当額)等に占める割合はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 (イ) 非連結子会社 (39社) のうち 24社 大森熱供給(株)、いすゞ保険サ ービス(株)、他22社 従来持分法適用会社であった トランスネット(株)は、いすゞ ライネックス(株)と合併したこ とにより持分法の適用範囲か ら除外している。</p>	<p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 (イ) 非連結子会社 (35社) のうち 21社 大森熱供給(株)、他20社 従来持分法適用会社であった 中津二豊いすゞサービス(株)は 清算が終了したため、持分法 の適用範囲から除外してい る。台湾五十鈴汽車股份有限 公司是株式売却に伴う所有率 の減少により持分法適用の関 連会社となった。</p>	<p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 (イ) 非連結子会社 (37社) のうち 23社 大森熱供給(株)、他22社 当連結会計年度に新規持分法 適用会社となった会社は、以 下の2社である。 自動車鋳物(株)の子会社である 東北三和金属(株)、(株)三栄製作 所は、自動車鋳物(株)の連結子 会社化に伴い、当連結会計年 度より持分法適用の非連結子 会社に含めている。 なお、前連結会計年度におい て持分法適用の非連結子会社 であった以下の4社は、持分 法の適用範囲から除外してい る。 トランスネット(株)はいすゞラ イネックス(株)との合併によ り、(株)清水製作所は(株)湘南ユ ニテックとの合併により、(株) ベルワークは(株)シスコムとの 合併により消滅したため、持 分法の適用範囲から除外して いる。また、国際自動車股份有 限公司是清算が終了したた め、持分法の適用範囲から除 外している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(ロ) 関連会社 (50社) のうち47社 自動車部品工業㈱、自動車鋳物㈱、いすゞモーターズボルスカエスピーズイーオーオー、香川いすゞ自動車㈱、GMエジプトS A E、日本フルハーフ㈱、他41社 当中間連結会計期間に新規持分法適用会社となった会社は以下の1社である。 慶鈴汽車股份有限公司は株式の取得により関連会社になった。</p> <p>持分法非適用会社 非連結子会社 函館いすゞモーター(株)他 関連会社 アナドールいすゞオートモーティブサナイ他 上記 の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので持分法適用の範囲から除外している。 持分法適用に当たり発生した投資差額は、発生原因が土地であることが明らかであるものを除き、発生日以降5年間で均等償却している。</p>	<p>(ロ) 関連会社 (55社) のうち51社 自動車部品工業㈱、いすゞモーターズボルスカエスピーズイーオーオー、香川いすゞ自動車㈱、GMエジプトS A E、日本フルハーフ㈱、他46社 当中間連結会計期間に新規持分法適用会社となった会社は以下の5社である。 LCV-プラットフォームエンジニアリングコーポレーション、いすゞウクライナ、いすゞセールスドイチェランドは設立出資引受により、アイバック㈱、台湾五十鈴汽車股份有限公司は株式売却に伴う所有率の減少により持分法適用の関連会社となった。 なお、従来持分法適用の関連会社であった以下の2社は、持分法の適用範囲から除外している。 大森ビル㈱は清算が結了したため、東邦酸素工業㈱は自動車鋳物㈱が株式を売却したため、それぞれ除外となった。</p> <p>持分法非適用会社 非連結子会社 函館いすゞモーター(株)他 関連会社 アナドールいすゞオートモーティブサナイ他 左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p>	<p>(ロ) 関連会社 (52社) のうち48社 自動車部品工業㈱、いすゞモーターズボルスカエスピーズイーオーオー、香川いすゞ自動車㈱、GMエジプトS A E、日本フルハーフ㈱、他43社 当連結会計年度に新規持分法適用会社となった会社は以下の4社である。 慶鈴汽車股份有限公司は公開買付により、所有率が増加したため、いすゞモーターズデメキシコは設立出資したため、自動車鋳物㈱の関連会社である東邦酸素工業㈱、(株)富士商会は、自動車鋳物㈱を連結子会社化したため、当連結会計年度より持分法的の関連会社を含めている。 なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社であった以下の2社は、持分法の適用範囲から除外している。 自動車鋳物㈱は、自動車鋳物㈱と(株)いすゞキャストックの株式交換により、連結子会社となったため、藤井自動車㈱はいすゞ自動車近畿(株)が株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>持分法非適用会社 非連結子会社 函館いすゞモーター(株)他 関連会社 アナドールいすゞオートモーティブサナイ他 上記 の非連結子会社及び関連会社については、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が乏しいので持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>左記に同じ</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>持分法適用会社のうち、決算日が中間連結決算日と異なる会社については、連結決算上重要な影響を与えない為、各社の中間会計期間に係る財務諸表を基準として持分損益計算を行っている。</p> <p>持分法適用会社の会計処理基準は、中間連結財務諸表提出会社と原則として同一であるが、有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法を採用している。</p>	<p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p>	<p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算上重要な影響を与えない為、各社の事業年度に係る財務諸表を基準として持分損益計算を行っている。</p> <p>持分法適用会社の会計処理基準は、連結財務諸表提出会社と原則として同一であるが、有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法を採用している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、在外子会社21社の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、国内子会社40社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブの評価基準 時価法 たな卸資産の評価基準及び評価方法は次のとおりである。 当社 総平均法による原価法 (一部について評価減を行っている。) 連結子会社 主として個別法による原価法</p> <p>有形固定資産の減価償却方法は主として定額法を採用しているが、一部の連結子会社は定率法を採用している。また無形固定資産の減価償却方法は定額法によっている。なお、無形固定資産に含まれる「ソフトウェア」の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっている。なお主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 3年～65年 機械装置及び運搬具 3年～15年</p>	<p>(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、在外子会社19社の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、国内子会社39社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p>	<p>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外子会社20社の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、国内子会社41社の決算日は連結決算日と一致している。</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるための引当で、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p>	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成18年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。</p> <p>当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として2,531百万円計上している。</p> <p>一部の国内連結子会社、平成18年7月において、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。</p> <p>本移行に伴う影響額は特別損失として148百万円、特別利益として66百万円計上している。</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p>	<p>退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、一部の連結子会社において、厚生年金基金の代行部分について、平成17年8月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の許可を受けた。</p> <p>厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は3,791百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込み額は3,033百万円である。</p> <p>賞与引当金は、従業員賞与の支給に当てるための引当で、当期に負担すべき支給見込み額を計上している。</p> <p>左記に同じ</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>貸倒引当金は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>また、在外連結子会社は個別判定で計上している。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施している。</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>割賦販売利益の計上基準は一部の連結子会社を除き、割賦販売基準を採用している。</p> <p>重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約及び通貨オプション 振当処理(要件を満たしていないものを除く)</p> <p>金利スワップ、金利オプション</p> <p>繰延処理又は金融商品に係る会計基準に定める特例処理。</p>	<p>左記に同じ</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p>	<p>左記に同じ</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社などの資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ・金利オプション・通貨オプション・為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債権債務・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社及び連結子会社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲で利用している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p> <p>(5) その他 当社及び連結子会社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行っている。 消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。</p> <p>(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>左記に同じ</p> <p>(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 左記に同じ</p>	<p>左記に同じ</p> <p>新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては、一括法によっている。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 左記に同じ</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(会計方針の変更)</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税金等調整前中間純利益は1,209百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>-</p> <p>(重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)</p> <p>在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、従来、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めていたが、当中間連結会計期間より、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の中間決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含める方法に変更した。</p> <p>この変更は、収益及び費用の各項目が連結会計年度を通じて発生する在外子会社等の業績を、より正確に連結財務諸表に反映させ、かつ為替相場の短期的な変動によって四半期決算及び中間決算と年度決算の整合性が損なわれるリスクを回避するために行なったものである。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、その影響額は軽微である。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税金等調整前中間純利益は2,600百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
-	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示の関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は292,416百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	-

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>平成16年12月1日施行の「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資事業組合への出資を、前連結会計年度末より「投資有価証券」に含めて表示している。</p> <p>なお、当該出資の額は、前中間連結会計期間の「その他」に216百万円、当中間連結会計期間の「投資有価証券」に26百万円含まれている。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p style="text-align: center;">-</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、連結調整勘定として掲記されていたものは、当中間連結会計期間より負ののれんとして表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当中間連結会計期間より負ののれん償却額として表示している。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期預金の純増加額」は金額的重要性が増したため、前連結会計年度末より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「定期預金の純減少額」は599百万円である。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p style="text-align: center;">-</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当中間連結会計期間より負ののれん償却額として表示している。</p> <p>当中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「少数株主への配当金の支払額」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「少数株主への配当金支払額」は446百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成17年9月30日				当中間連結会計期間末 平成18年9月30日				前連結会計年度 平成18年3月31日			
1 有形固定資産の減価償却累計額は、602,513百万円である。				1 有形固定資産の減価償却累計額は、619,581百万円である。				1 有形固定資産の減価償却累計額は、637,286百万円である。			
2 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次のとおりである。				2 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次のとおりである。				2 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次のとおりである。			
担保資産		担保目的		担保資産		担保目的		担保資産		担保目的	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
現金及び預金	282	短期借入金	45,875	現金及び預金	271	短期借入金	7,691	現金及び預金	111	短期借入金	13,820
受取手形及び売掛金	14,333	長期借入金(含む1年以内分)	236,716	受取手形	368	長期借入金(含む1年以内分)	190,666	受取手形及び売掛金	2,471	長期借入金(含む1年以内分)	213,100
投資有価証券	2,225			投資有価証券	2,365			投資有価証券	3,137		
建物及び構築物	57,442			建物及び構築物	46,146			建物及び構築物	51,309		
機械装置及び運搬具	41,236			機械装置及び運搬具	46,547			機械装置及び運搬具	44,581		
土地	196,490			土地	180,089			土地	181,218		
その他	41			その他	35			その他	37		
計	312,049	計	282,591	計	275,824	計	198,357	計	282,866	計	226,921
この他、連結財務諸表提出会社が保有する連結子会社株式(個別財務諸表上の帳簿価格662百万円)について、担保に供している。上記受取手形及び投資有価証券には、非連結子会社関連会社分を含む。				この他、中間連結財務諸表提出会社が保有する連結子会社株式(中間個別財務諸表上の帳簿価格662百万円)について、担保に供している。上記受取手形及び投資有価証券には、非連結子会社関連会社分を含む。				この他、連結財務諸表提出会社が保有する連結子会社株式(個別財務諸表上の帳簿価格662百万円)について、担保に供している。上記受取手形及び投資有価証券には、非連結子会社・関連会社分を含む。			
偶発債務				偶発債務				偶発債務			
(イ)保証債務残高				(イ)保証債務残高				(イ)保証債務残高			
被保証者		保証債務残高		被保証者		保証債務残高		被保証者		保証債務残高	
中島自動車テクニカル協同組合		1,925百万円		大阪貨物運送年金福祉協会		951百万円		大阪貨物運送年金福祉協会		677百万円	
堺自動車整備協同組合		1,712百万円		いすゞモーターズデメキシコ		288百万円		いすゞモーターズデメキシコ		419百万円	
その他		1,553百万円		その他		890百万円		その他		879百万円	
従業員		649百万円		従業員		526百万円		従業員		580百万円	
合計		5,839百万円		合計		2,655百万円		合計		2,555百万円	
(ロ)保証予約等残高				(ロ)保証予約等残高				(ロ)保証予約等残高			
被保証者		保証予約等残高		被保証者		保証予約等残高		被保証者		保証予約等残高	
株式会社ジックマテリアル		264百万円		その他		163百万円		その他		92百万円	
その他		163百万円		合計		427百万円		合計		92百万円	
上記は全て金融機関よりの借入金に対する債務保証又は保証予約等である。				上記は全て金融機関よりの借入金に対する債務保証又は保証予約等である。				上記は全て金融機関よりの借入金に対する債務保証又は保証予約等である。			

前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度 平成18年3月31日
(八) 受取手形割引高 2,944百万円 (二) 受取手形裏書譲渡高 32百万円 (ホ) 輸出手形割引高等 74百万円 -	(八) 受取手形割引高 - 百万円 (二) 受取手形裏書譲渡高 - 百万円 (ホ) 輸出手形割引高等 109百万円 3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 6,392百万円 支払手形 4,643百万円	(八) 受取手形割引高 725百万円 (二) 受取手形裏書譲渡高 - 百万円 (ホ) 輸出手形割引高等 99百万円 -
4 割賦未実現利益186百万円を含む。 5 「資本剰余金」について、中間連結貸借対照表と中間貸借対照表との間に差額があるが、その原因は以下のとおりである。 中間貸借対照表上の「資本剰余金」 49,855百万円 株式交換に伴う会計処理(東京いすゞ自動車株式会社の完全子会社化) 529百万円 自己株式処分差益(連結子会社における提出会社株式の処分差益) 27百万円 合併差益の消去 -3百万円 中間連結貸借対照表上の「資本剰余金」 50,408百万円 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結している。当契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 62,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 62,000百万円	4 割賦未実現利益100百万円を含む。 5 「資本剰余金」について、中間連結貸借対照表と中間貸借対照表との間に差額があるが、その原因は以下のとおりである。 中間貸借対照表上の「資本剰余金」 49,855百万円 株式交換に伴う会計処理(東京いすゞ自動車株式会社の完全子会社化) 529百万円 自己株式処分差益(連結子会社における提出会社株式の処分差益) 46百万円 合併差益の消去 -3百万円 中間連結貸借対照表上の「資本剰余金」 50,427百万円 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結している。当契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 60,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 60,000百万円	4 割賦未実現利益144百万円を含む。 5 「資本剰余金」について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額があるが、その原因は以下のとおりである。 個別貸借対照表上の「資本剰余金」 49,855百万円 株式交換に伴う会計処理(東京いすゞ自動車株式会社の完全子会社化) 529百万円 自己株式処分差益(連結子会社における提出会社株式の処分差益) 46百万円 合併差益の消去 -3百万円 連結貸借対照表上の「資本剰余金」 50,427百万円 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結している。当契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 60,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 60,000百万円

前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度 平成18年3月31日												
-	<p>当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と貸出リボルビング契約を締結している。当契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table data-bbox="549 421 935 524"> <tr> <td>貸出リボルビングの総額</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,000百万円</td> </tr> </table>	貸出リボルビングの総額	40,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	40,000百万円	<p>当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と貸出リボルビング契約を締結している。当契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table data-bbox="987 421 1374 524"> <tr> <td>貸出リボルビングの総額</td> <td style="text-align: right;">40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,000百万円</td> </tr> </table>	貸出リボルビングの総額	40,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	40,000百万円
貸出リボルビングの総額	40,000百万円													
借入実行残高	- 百万円													
差引額	40,000百万円													
貸出リボルビングの総額	40,000百万円													
借入実行残高	- 百万円													
差引額	40,000百万円													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																				
<p>1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものである。</p> <p>2 固定資産処分損は、土地の売却によるもの914百万円、建物の売廃却によるもの95百万円及び機械装置他の売廃却によるもの2,064百万円である。</p> <p>3 内訳は次のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>項目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> <tr> <td>債権評価損</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>投資評価損</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>4 国内販売会社の統廃合・再編に伴い発生した損失である。</p> <p>5 以下の資産グループについて固定資産減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <td>栃木県下都賀郡大平町</td> <td>遊休資産</td> <td>機械、その他</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> <tr> <td>神奈川県藤沢市</td> <td>遊休資産</td> <td>機械、その他</td> <td style="text-align: right;">412</td> </tr> <tr> <td>神奈川県海老名市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>熊本県鹿本郡植木町他10件</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,209</td> </tr> </table> <p>当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグループリングしている。事業用資産、賃貸用資産においては減損の兆候がなかったが、地価の下落等により減損の兆候があった遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額した。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>項目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">394</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">736</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </table>	項目	金額(百万円)	債権評価損	27	投資評価損	4	場所	用途	種類	減損損失(百万円)	栃木県下都賀郡大平町	遊休資産	機械、その他	388	神奈川県藤沢市	遊休資産	機械、その他	412	神奈川県海老名市	遊休資産	土地	130	熊本県鹿本郡植木町他10件	遊休資産	土地、建物	277	計			1,209	項目	金額(百万円)	土地	394	建物	14	機械装置	736	その他	65	<p>1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものである。</p> <p>2 固定資産処分損は、土地の売却によるもの339百万円、建物の売廃却によるもの285百万円及び機械装置他の売廃却によるもの1,957百万円である。</p> <p>3 内訳は次のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>項目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> <tr> <td>債権評価損</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">-</p> <p>5 以下の資産グループについて固定資産減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <td>栃木県下都賀郡大平町</td> <td>遊休資産</td> <td>機械</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>神奈川県藤沢市</td> <td>遊休資産</td> <td>機械</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>青森県十和田市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>高知県四万十市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物、機械</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table> <p>左記に同じ</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>項目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> </table>	項目	金額(百万円)	債権評価損	206	場所	用途	種類	減損損失(百万円)	栃木県下都賀郡大平町	遊休資産	機械	2	神奈川県藤沢市	遊休資産	機械	10	青森県十和田市	遊休資産	土地	13	高知県四万十市	遊休資産	土地、建物、機械	106	計			132	項目	金額(百万円)	土地	81	建物	37	機械装置	13	<p>1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものである。</p> <p>2 固定資産処分損は、土地の売却によるもの3,773百万円、建物の売廃却によるもの749百万円及び機械装置他の売廃却によるもの3,787百万円である。</p> <p>3 内訳は次のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>項目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> <tr> <td>債権評価損</td> <td style="text-align: right;">1,075</td> </tr> <tr> <td>投資評価損</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>4 国内販売会社の統廃合・再編に伴い発生した損失である。</p> <p>5 以下の資産グループについて固定資産減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <td>栃木県下都賀郡大平町</td> <td>遊休資産</td> <td>機械、その他</td> <td style="text-align: right;">409</td> </tr> <tr> <td>神奈川県藤沢市</td> <td>遊休資産</td> <td>機械、その他</td> <td style="text-align: right;">420</td> </tr> <tr> <td>神奈川県海老名市他1件</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、機械</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td>熊本県鹿本郡植木町他10件</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物</td> <td style="text-align: right;">1,585</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,600</td> </tr> </table> <p>左記に同じ</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>項目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,703</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">818</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </table>	項目	金額(百万円)	債権評価損	1,075	投資評価損	4	場所	用途	種類	減損損失(百万円)	栃木県下都賀郡大平町	遊休資産	機械、その他	409	神奈川県藤沢市	遊休資産	機械、その他	420	神奈川県海老名市他1件	遊休資産	土地、機械	184	熊本県鹿本郡植木町他10件	遊休資産	土地、建物	1,585	計			2,600	項目	金額(百万円)	土地	1,703	建物	12	機械装置	818	その他	65
項目	金額(百万円)																																																																																																																					
債権評価損	27																																																																																																																					
投資評価損	4																																																																																																																					
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																																																																																																																			
栃木県下都賀郡大平町	遊休資産	機械、その他	388																																																																																																																			
神奈川県藤沢市	遊休資産	機械、その他	412																																																																																																																			
神奈川県海老名市	遊休資産	土地	130																																																																																																																			
熊本県鹿本郡植木町他10件	遊休資産	土地、建物	277																																																																																																																			
計			1,209																																																																																																																			
項目	金額(百万円)																																																																																																																					
土地	394																																																																																																																					
建物	14																																																																																																																					
機械装置	736																																																																																																																					
その他	65																																																																																																																					
項目	金額(百万円)																																																																																																																					
債権評価損	206																																																																																																																					
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																																																																																																																			
栃木県下都賀郡大平町	遊休資産	機械	2																																																																																																																			
神奈川県藤沢市	遊休資産	機械	10																																																																																																																			
青森県十和田市	遊休資産	土地	13																																																																																																																			
高知県四万十市	遊休資産	土地、建物、機械	106																																																																																																																			
計			132																																																																																																																			
項目	金額(百万円)																																																																																																																					
土地	81																																																																																																																					
建物	37																																																																																																																					
機械装置	13																																																																																																																					
項目	金額(百万円)																																																																																																																					
債権評価損	1,075																																																																																																																					
投資評価損	4																																																																																																																					
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																																																																																																																			
栃木県下都賀郡大平町	遊休資産	機械、その他	409																																																																																																																			
神奈川県藤沢市	遊休資産	機械、その他	420																																																																																																																			
神奈川県海老名市他1件	遊休資産	土地、機械	184																																																																																																																			
熊本県鹿本郡植木町他10件	遊休資産	土地、建物	1,585																																																																																																																			
計			2,600																																																																																																																			
項目	金額(百万円)																																																																																																																					
土地	1,703																																																																																																																					
建物	12																																																																																																																					
機械装置	818																																																																																																																					
その他	65																																																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物については、主として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額により評価している。	左記に同じ	左記に同じ

(中間連結株主資本等変動計算算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,141,289	-	-	1,141,289
種優先株式	37,500	-	-	37,500
種優先株式	25,000	-	-	25,000
種優先株式	25,000	-	-	25,000
合計	1,228,789	-	-	1,228,789
自己株式				
普通株式 (注)	1,258	106	-	1,365
合計	1,258	106	-	1,365

(注) 普通株式の自己株式の増加106千株は、単元未満株式の買取りによる増加94千株、持分法適用会社が取得した自己株式 (当社株式) 当社帰属分11千株である。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	3,420百万円	3円00銭	平成18年 3 月31日	平成18年 6 月29日
平成18年 6 月29日 定時株主総会	種優先株式	260百万円	6円94銭4厘	平成18年 3 月31日	平成18年 6 月29日
平成18年 6 月29日 定時株主総会	種優先株式	323百万円	12円94銭4厘	平成18年 3 月31日	平成18年 6 月29日
平成18年 6 月29日 定時株主総会	種優先株式	423百万円	16円94銭4厘	平成18年 3 月31日	平成18年 6 月29日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1)現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 99,281百万円 預入期間又は償還期限が3ヶ月を超える定期預金 -1,777百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 3百万円 現金及び現金同等物 97,508百万円 (2)新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使の内容 新株予約権の行使による資本金増加額 8,027百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 7,972百万円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 16,000百万円	(1)現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 130,975百万円 預入期間又は償還期限が3ヶ月を超える定期預金 -647百万円 現金及び現金同等物 130,327百万円 (2)	(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 108,642百万円 預入期間又は償還期限が3ヶ月を超える定期預金 -2,147百万円 現金及び現金同等物 106,495百万円 (2)新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使の内容 新株予約権の行使による資本金増加額 8,027百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 7,972百万円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 16,000百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
(借手側)				(借手側)				(借手側)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	12,919	7,146	5,772	機械装置及び運搬具	13,145	7,942	5,202	機械装置及び運搬具	13,736	8,119	5,616
その他の有形固定資産	23,642	13,025	10,616	その他の有形固定資産	20,542	10,764	9,778	その他の有形固定資産	22,080	12,001	10,079
計	36,561	20,172	16,388	計	33,687	18,706	14,980	計	35,817	20,121	15,695
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 6,036百万円				1年内 6,317百万円				1年内 6,182百万円			
1年超 11,361				1年超 9,537				1年超 10,742			
計 17,398				計 15,854				計 16,924			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 4,009百万円				支払リース料 3,563百万円				支払リース料 7,367百万円			
減価償却費相当額 3,454				減価償却費相当額 2,988				減価償却費相当額 6,650			
支払利息相当額 350				支払利息相当額 258				支払利息相当額 604			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				左記に同じ				左記に同じ			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				左記に同じ				左記に同じ			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内 908百万円				1年内 927百万円				1年内 820百万円			
1年超 1,603				1年超 1,434				1年超 975			
計 2,511				計 2,362				計 1,796			
(貸主側)				(貸主側)				(貸主側)			
1.オペレーティング・リース取引				1.オペレーティング・リース取引				1.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内 45百万円				1年内 63百万円				1年内 46百万円			
1年超 68				1年超 31				1年超 46			
計 113				計 94				計 93			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成17年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当なし。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	12,465	26,195	13,730
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	24	26	2
合計	12,489	26,222	13,732

3. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,877
債券	
社債	9

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券の時価のあるもので減損処理の対象となるものはない。

なお減損にあたっては、中間連結会計期間末日の最終価格(終値のない場合は直近の最終価格)を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行う。

また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行う。

ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行わない。

(当中間連結会計期間末)(平成18年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当なし。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	12,651	29,890	17,238
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	10	10	-
合計	12,661	29,900	17,238

3. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,018
債券	
公社債	22

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券の時価のあるもので減損処理の対象となるものはない。
なお減損にあたっては、中間連結会計期間末日の最終価格(終値のない場合は直近の最終価格)を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行う。
また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行う。
ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行わない。

(前連結会計年度末)(平成18年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

該当なし。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当なし。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	12,470	34,646	22,175
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	19	19	0
合計	12,490	34,666	22,175

3. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,899
債券	
公社債	10

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象になるものはなかった。

なお減損にあたっては、連結会計年度末日の最終価格(終値のない場合は直近の最終価格)を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行う。

また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行う。

ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行わない。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)(平成17年9月30日現在)

当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用して
いるが、ヘッジ会計、振当処理及び特例処理を適用しているため注記を省略している。

(当中間連結会計期間末)(平成18年9月30日現在)

当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用して
いるが、ヘッジ会計、振当処理及び特例処理を適用しているため注記を省略している。

(前連結会計年度末)(平成18年3月31日現在)

当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用して
いるが、ヘッジ会計、振当処理及び特例処理を適用しているため注記を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売(自動車事業)を主な事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売(自動車事業)を主な事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売(自動車事業)を主な事業としており、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額及び資産の金額の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	456,277	77,129	184,444	19,474	737,325	-	737,325
セグメント間の内部売上高	76,820	3,337	15,908	139	96,205	-96,205	-
計	533,098	80,466	200,353	19,613	833,531	-96,205	737,325
営業費用	507,988	76,722	192,022	18,981	795,715	-96,263	699,451
営業利益	25,109	3,743	8,330	632	37,815	57	37,873

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	532,777	75,464	196,049	20,451	824,742	-	824,742
セグメント間の内部売上高	84,563	3,650	20,444	42	108,700	-108,700	-
計	617,341	79,114	216,494	20,493	933,443	-108,700	824,742
営業費用	572,929	75,404	207,922	19,915	876,171	-109,054	767,116
営業利益	44,412	3,710	8,571	578	57,272	354	57,626

前連結会計年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	967,149	165,309	413,259	36,138	1,581,857	-	1,581,857
セグメント間の内部売上高	150,704	6,951	33,321	696	191,673	-191,673	-
計	1,117,853	172,260	446,581	36,834	1,773,531	-191,673	1,581,857
営業費用	1,054,511	166,841	425,944	35,364	1,682,661	-191,466	1,491,195
営業利益	63,342	5,419	20,637	1,470	90,869	-207	90,661

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北米...米国
 - (2) アジア...シンガポール、中国、フィリピン、タイ
 - (3) その他の地域...オーストラリア
3. 配賦不能営業費用はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	84,341	169,225	164,237	417,805
連結売上高（百万円）	-	-	-	737,325
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	11.4	23.0	22.3	56.7

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	82,519	215,884	153,796	452,200
連結売上高（百万円）	-	-	-	824,742
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	10.0	26.2	18.6	54.8

前連結会計年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	183,143	442,181	271,539	896,864
連結売上高（百万円）	-	-	-	1,581,857
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	11.6	28.0	17.2	56.7

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米...米国

(2) アジア...中国、タイ、インドネシア、フィリピン

(3) その他の地域...イギリス、ドイツ、スペイン、チリ、南アフリカ、オーストラリア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 117円28銭	1株当たり純資産額 194円75銭	1株当たり純資産額 152円05銭
1株当たり中間純利益 21円91銭	1株当たり中間純利益 46円61銭	1株当たり当期純利益 48円75銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 13円75銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 30円90銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 31円67銭
1株当たり純資産額については、中間期末純資産額から「中間期末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、中間期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。		1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	26,017	55,408	58,956
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	584
(うち利益処分による優先配当額)	(-)	(-)	(584)
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(-)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	26,017	55,408	58,372
期中平均株式数(株)	1,187,715,006	1,188,653,542	1,197,449,768
(うち普通株式)	(1,120,374,939)	(1,139,991,742)	(1,130,109,701)
(うち種優先株式)	(67,340,067)	(48,661,800)	(67,340,067)
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	584
普通株式増加数(株)	704,820,995	604,217,356	633,970,535
(うち転換請求可能期間未到来の転換株式 (株))	(622,895,623)	(604,217,356)	(622,895,623)
(うち新株予約権付社債(株))	(81,925,372)	(-)	(41,074,912)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 平成18年9月30日	前連結会計年度 平成18年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	-	321,166	-
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	99,164	-
(うち優先株式発行価額)	(-)	(70,000)	(-)
(うち少数株主持分)	(-)	(29,164)	(-)
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	-	222,001	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	-	1,139,924,741	-

(重要な後発事象)

(前中間連結会計期間)

国内普通社債の発行について

当社は、平成17年11月25日開催の取締役会において、第27回、第28回無担保普通社債の発行を決議し、それぞれ平成17年12月6日と平成17年12月9日に払込みがなされている。その概要は以下のとおりである。

1. 第27回無担保普通社債の概要

(1)名称	いすゞ自動車株式会社	第27回無担保普通社債
(2)発行価額の総額		100億円
(3)発行価額	額面100円につき金100円	
(4)利率		年1.55674%
(5)払込期日		平成17年12月6日
(6)償還方法		平成24年12月6日
(7)償還価額	額面100円につき金100円	
(8)募集の方法		私募債
(9)資金の使途		借入金の返済に充当する

2. 第28回無担保普通社債の概要

(1)名称	いすゞ自動車株式会社	第28回無担保普通社債
(2)発行価額の総額		100億円
(3)発行価額	額面100円につき金100円	
(4)利率		年1.579%
(5)払込期日		平成17年12月9日
(6)償還方法		平成24年12月7日
(7)償還価額	額面100円につき金100円	
(8)募集の方法		私募債
(9)資金の使途		借入金の返済に充当する

(当中間連結会計期間)

トヨタ自動車株式会社との資本・業務提携に向けた基本合意について

当社は、トヨタ自動車株式会社(以下「トヨタ」という。)と両社の開発、生産の分野における相互の経営資源の活用や、技術面の補完を図り、相互にシナジー効果を発揮する枠組み、並びに協業案件の検討を進めることで合意することを、平成18年11月7日開催の取締役会において決議した。また、トヨタは今回の当社との業務提携を円滑に進めるため、当社の普通株式を取得した。

1. トヨタによる当社株式取得の概況

(1)取得先	三菱商事株式会社、伊藤忠商事株式会社
(2)取得先株式数	100百万株 (内訳 三菱商事株式会社：60百万株、伊藤忠商事株式会社：40百万株)
(3)取得比率	5.9%(種優先株式が全て転換された場合の見込み)
(4)受渡日	平成18年11月10日(金)

2. 今後の見通し

本基本合意による平成19年3月期の業績への影響はない。

株主間協定書締結に基づく合併会社の運営開始及び株式譲渡契約について

当社は、お客様へのサービス向上及び国内販売事業の長期的収益基盤の確立を目指し、お客様の車両購入から代替ノ廃車に至るまでの使用過程において発生するすべてのニーズに対応するサービスとしてのライフサイクル事業を強化するため、伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠」という。)と合併で、「いすゞネットワーク株式会社」(以下「合併会社」という。)の運営を開始する旨の株主間協定書を、伊藤忠および合併会社の三社間で、平成18年12月8日に締結した。

合併会社は、販売会社が所有する不動産を集約管理するため、いすゞグループの不動産関連事業を行なっているいすゞエステート株式会社(いすゞ100%出資)とし、商号を変更の上、当社と伊藤忠より出資を受ける。あわせて、当社が保有する連結子会社株式のうち、連結販売会社15社および連結販売関係会社3社の株式について、合併会社に対して全て譲渡する旨の株式譲渡契約を、当社と合併会社間で、平成19年2月2日(予定)に締結する。

当該合併会社の概要と、株式譲渡契約(予定)の概要は以下の通りである。

1. 合併会社の概要

(1)会社名	いすゞネットワーク株式会社
(2)事業内容	ライフサイクル事業の戦略策定と支援、ならびに連結販売会社等の経営効率化の支援
(3)資本金	25,025百万円
(4)運営開始	平成19年2月1日
(5)当社が取得する株式数	3,745株
(6)当社の取得価額	37,450百万円
(7)取得後の持分比率	当社 75%、伊藤忠 25%

2. 株式譲渡契約（予定）の概要

(1)譲渡時期	平成19年2月2日(予定) なお、譲渡価額は、現時点で未定
---------	----------------------------------

(2)当該連結子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

連結販売会社 15社

(名称)

青森いすゞ自動車株式会社・岩手いすゞ自動車株式会社・宮城いすゞ自動車株式会社
東京いすゞ自動車株式会社・神奈川いすゞ自動車株式会社・静岡いすゞ自動車株式会社
山梨いすゞ自動車株式会社・いすゞ自動車東海株式会社・いすゞ自動車近畿株式会社
神戸いすゞ自動車株式会社・いすゞ自動車中国株式会社・いすゞ自動車四国株式会社
いすゞ自動車九州株式会社・いすゞ自動車南九州株式会社・沖縄いすゞ自動車株式会社

(事業内容)

自動車販売及び修理業

(当社との取引内容)

当社は基本契約に基づき、車両・部品を供給している。また、一部の会社に対して、資金の貸付、販売施設の賃貸を行なっている

連結販売関係会社

3社

株式会社いすゞユーマックス

(事業内容)

中古自動車の販売

(当社との取引内容)

特になし

株式会社アイ・シー・エル

(事業内容)

自動車用品の販売

(当社との取引内容)

特になし

いすゞ車体株式会社

(事業内容)

車両の装業業務

(当社との取引内容)

当社は車両の装業を委託している

(前連結会計年度)

ゼネラル モーターズ コーポレーションとの資本提携の解消について

当社とゼネラル モーターズ コーポレーション（以下「GM社」という。）は、平成18年4月、資本提携の解消について合意した。これに伴い、GM社の100%子会社であるゼネラル モーターズ リミテッドは、その所有する当社普通株式90,090,000株のうち、40,000,000株を三菱商事株式会社に、同40,000,000株を伊藤忠商事株式会社に、同10,090,000株を株式会社みずほコーポレート銀行にそれぞれ売却した。その結果、三菱商事株式会社が当社普通株式42,420,000株（出資比率3.72%）を、伊藤忠商事株式会社が同48,251,000株（同4.23%）を、株式会社みずほコーポレート銀行が同41,931,411株（同3.67%）をそれぞれ所有している。なお、当社とGM社は、従来通り業務提携関係を維持・継続することで合意している。

(2)【その他】

特記事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		47,040		77,181		49,704	
2.受取手形	4	592		590		906	
3.売掛金		135,208		157,356		149,309	
4.製品		38,924		35,218		42,711	
5.その他のたな卸 資産		23,190		20,545		20,444	
6.繰延税金資産		27,987		29,686		28,961	
7.その他	5	20,624		22,408		18,965	
8.貸倒引当金		-6,581		-2,524		-2,351	
流動資産合計		286,987	35.7	340,462	38.4	308,651	35.6
固定資産							
1.有形固定資産							
(1)建物		45,830		42,848		43,871	
(2)機械及び装置		42,870		47,176		42,469	
(3)土地		196,781		193,582		193,582	
(4)その他		24,714		31,546		33,490	
有形固定資産合 計	1,2,3	310,197	38.7	315,154	35.6	313,414	36.1
2.無形固定資産		4,250	0.5	6,455	0.7	5,798	0.7
3.投資その他の資 産							
(1)投資有価証券 及び関係 会社 株式	2	146,551		149,758		153,845	
(2)長期貸付金		66,417		85,429		101,985	
(3)その他		22,276		22,030		22,370	
(4)貸倒引当金		-30,962		-30,125		-35,645	
(5)投資評価引当 金		-2,722		-2,444		-2,722	
投資その他の資 産合計		201,561	25.1	224,649	25.3	239,834	27.6
固定資産合計		516,009	64.3	546,259	61.6	559,047	64.4
資産合計		802,996	100.0	886,721	100.0	867,698	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形	4	29,061		23,447		27,128	
2. 買掛金		140,347		160,786		141,008	
3. 短期借入金		640		-		-	
4. 一年以内返済予 定の長期借入金	2,3	41,388		45,509		46,529	
5. 未払法人税等		103		221		1,247	
6. 未払費用		45,158		46,320		47,165	
7. 預り金		10,820		12,947		10,126	
8. 製品保証引当金		4,421		4,158		4,345	
9. 賞与引当金		6,989		6,966		6,771	
10. その他		5,860		7,051		8,754	
流動負債合計			284,791 35.4		307,408 34.6		293,075 33.8
固定負債							
1. 社債		30,000		50,000		50,000	
2. 長期借入金	2,3	189,209		171,127		193,374	
3. 退職給付引当金		34,577		35,973		35,656	
4. 再評価に係る繰 延税金負債		49,647		54,320		54,320	
5. その他		7,138		8,452		9,982	
固定負債合計			310,573 38.7		319,874 36.1		343,333 39.5
負債合計			595,364 74.1		627,282 70.7		636,409 73.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		40,644	5.1	-	-	40,644	4.7
資本剰余金							
1. 資本準備金		49,855		-		49,855	
資本剰余金合計		49,855	6.2	-	-	49,855	5.7
利益剰余金							
1. 中間(当期)未 処分利益		34,217		-		56,291	
利益剰余金合計		34,217	4.3	-	-	56,291	6.5
土地再評価差額金		74,471	9.3	-	-	70,789	8.2
その他有価証券評 価差額金		8,596	1.1	-	-	13,899	1.6
自己株式		-153	-0.0	-	-	-190	-0.0
資本合計		207,632	25.9	-	-	231,289	26.7
負債資本合計		802,996	100.0	-	-	867,698	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	40,644	4.6	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		49,855		-	
資本剰余金合計		-	-	49,855	5.6	-	-
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰 余金							
繰越利益剰余 金		-		87,855		-	
利益剰余金合計		-	-	87,855	9.9	-	-
4. 自己株式		-	-	-227	-0.0	-	-
株主資本合計		-	-	178,128	20.1	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		-	-	10,936	1.2	-	-
2. 繰延ヘッジ損益		-	-	-414	-0.0	-	-
3. 土地再評価差額 金		-	-	70,789	8.0	-	-
評価・換算差額等 合計		-	-	81,310	9.2	-	-
純資産合計		-	-	259,439	29.3	-	-
負債純資産合計		-	-	886,721	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (中間損益計算書) (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (中間損益計算書) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			440,305	100.0		495,192	100.0		917,895	100.0
売上原価	1		367,515	83.5		408,718	82.5		753,078	82.0
売上総利益			72,789	16.5		86,473	17.5		164,816	18.0
販売費及び一般管理費	1		53,333	12.1		50,503	10.2		111,309	12.2
営業利益			19,455	4.4		35,969	7.3		53,506	5.8
営業外収益										
1. 受取利息		821			881			1,624		
2. 受取配当金		14,486			6,162			16,745		
3. その他の営業外収益		1,506	16,814	3.8	609	7,653	1.5	1,481	19,850	2.2
営業外費用										
1. 支払利息		3,056			3,011			6,144		
2. その他の営業外費用		1,413	4,470	1.0	1,130	4,142	0.8	3,064	9,208	1.0
経常利益			31,800	7.2		39,481	8.0		64,149	7.0
特別利益										
1. 固定資産売却益	2	0			4			100		
2. 投資有価証券売却益		56			317			285		
3. 北米合併事業精算金		4,897			-			4,897		
4. その他の特別利益		860	5,815	1.3	-	321	0.0	900	6,184	0.7
特別損失										
1. 固定資産処分損	3	2,474			1,814			4,974		
2. 関係会社等投資・債権評価損		4			338			1,249		
3. 国内関係会社整理損失		1,385			-			4,649		
4. 特別保証費		4,448			-			3,247		
5. 固定資産減損損失	4	931			13			1,014		
6. 旧川崎工場解体等整理損失		2,371			1,534			5,257		
7. その他		2,091	13,707	3.1	-	3,700	0.7	2,819	23,212	2.6
税引前中間(当期)純利益			23,908	5.4		36,103	7.3		47,122	5.1
法人税、住民税及び事業税		384			835			1,508		
法人税等調整額		-284	99	0.0	-725	110	0.0	-862	645	0.0
中間(当期)純利益			23,809	5.4		35,992	7.3		46,476	5.1
前期繰越利益			10,522			-			10,522	
土地再評価差額金取崩額			-114			-			-708	
中間(当期)未処分利益			34,217			-			56,291	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	40,644	49,855	49,855	56,291	56,291	190	146,600
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）			-	4,428	4,428		4,428
中間純利益			-	35,992	35,992		35,992
自己株式の取得			-		-	36	36
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）			-				
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	-	-	31,564	31,564	36	31,527
平成18年9月30日 残高 （百万円）	40,644	49,855	49,855	87,855	87,855	227	178,128

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	13,899	-	70,789	84,688	231,289
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）				-	4,428
中間純利益				-	35,992
自己株式の取得				-	36
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	2,963	414	-	3,377	3,377
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	2,963	414	-	3,377	28,149
平成18年9月30日 残高 （百万円）	10,936	414	70,789	81,310	259,439

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 一部について評価減を行っている。 その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場 価格等に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定。) 時価のないもの...移動平均法による 原価法</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方 法 時価法</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 総平均法による原価法 (一部について評価減を行ってい る。)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法(なお取得価額が10万円以上 20万円未満の資産については3年間 で均等償却している。) なお主な耐用年数は次のとおりで ある。 建物及び構築物 3年~65年 機械装置及び運搬具 3年~15年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法。それ以 外の無形固定資産については、定 額法。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>左記に同じ。 その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場 価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定。) 時価のないもの...左記に同じ。</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方 法 左記に同じ。</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 左記に同じ。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 左記に同じ。</p> <p>(2) 無形固定資産 左記に同じ。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>左記に同じ。 その他有価証券 時価のあるもの...期末日の市場価格 等に基づく時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定。) 時価のないもの...左記に同じ。</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 左記に同じ。</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 左記に同じ。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 左記に同じ。</p> <p>(2) 無形固定資産 左記に同じ。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>投資評価引当金 当社が投資している関係会社等の株式の価値の減少による損失に備えるための引当で、投資先の資産内容等を考慮して計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるための引当で、当期に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 左記に同じ。</p> <p>投資評価引当金 左記に同じ。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるための引当で、当中間会計期に負担すべき支給見込額を計上している。左記に同じ。</p> <p>製品保証引当金 左記に同じ。</p> <p>退職給付引当金 左記に同じ。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 左記に同じ。</p> <p>投資評価引当金 左記に同じ。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるための引当で、当期に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 左記に同じ。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の手法 為替予約及び通貨オプション 振当処理(要件を満たしていないものを除く) 金利スワップ 繰延処理又は金融商品に係る会計基準に定める特例処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ・通貨オプション・為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債権債務・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲内で利用している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左記に同じ。</p> <p>5. リース取引の処理方法 左記に同じ。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の手法 左記に同じ。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 左記に同じ。</p> <p>(3) ヘッジ方針 左記に同じ。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 左記に同じ。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5. リース取引の処理方法 左記に同じ。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の手法 左記に同じ。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 左記に同じ。</p> <p>(3) ヘッジ方針 左記に同じ。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 左記に同じ。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(5) その他 当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行なっている。</p> <p>7 .</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>8 . 固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税引前中間純利益は931百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>9 . その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(5) その他</p> <p>左記に同じ。</p> <p>7 .</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>8 . 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用している。従来資本の部の合計に相当する金額は259,853百万円である。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>9 . その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>左記に同じ。</p>	<p>(5) その他</p> <p>左記に同じ。</p> <p>7 . 新株予約権付社債の処理方法</p> <p>代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては一括法によっている。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>8 . 固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税引前当期純利益は1,014百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>9 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>左記に同じ。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>平成16年12月 1日施行の「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)により、証券取引法第 2条第 2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年 2月15日付で改正されたことに伴い、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資事業組合への出資を前事業年度末より「投資有価証券」に含めて表示している。</p> <p>なお、当該出資の額は、前中間会計期間の「その他」に216百万円、当中間会計期間の「投資有価証券及び関係会社株式」に26百万円含まれている。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
(1) 1 有形固定資産の減 価償却累計額	461,164百万円	429,216百万円	449,164百万円
(2) 担保資産			
2 担保に供している 資産の額			
有形固定資産	7,687 百万円	8,336 百万円	8,346 百万円
投資有価証券及 び関係会社株式	2,771 "	2,874 "	3,639 "
	計 10,458 "	計 11,210 "	計 11,986 "
上記担保資産の 対象となる債務 等			
長期借入金 (一年以内返済予 定額を含む)	2,581 "	870 "	1,726 "
その他	1,089 "	591 "	843 "
	計 3,671 "	計 1,462 "	計 2,570 "
3 財団抵当に供して いる資産			
有形固定資産	244,423百万円	245,533百万円	241,735百万円
上記担保資産の 対象となる債務 等			
長期借入金 (一年以内返済予 定額を含む)	223,016 "	183,338 "	203,177 "
その他	5,060 "	- "	4,900 "
	計 228,076 "	計 183,338 "	計 208,077 "

科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
(3) 偶発債務 (債務保証)			
東京いすゞ自動車㈱	7,500 百万円	3,510 百万円	6,000 百万円
国内販売会社その他	4,900 "	19,200 "	16,765 "
㈱いすゞキャステック	2,415 "	1,091 "	1,735 "
その他協力会社など	19 "	289 "	428 "
従業員住宅借入金	598 "	498 "	544 "
	計 15,433 "	計 24,589 "	計 25,473 "
	上記は、金融機関よりの借入金に対する債務保証である。	上記は、金融機関よりの借入金に対する債務保証である。	上記は、金融機関よりの借入金に対する債務保証である。
(4) 保証類似行為	テーデーエフ㈱ - 百万円 その他4社 1,117 " 計 1,117 "		
(5) 輸出為替手形割引高	74百万円	109百万円	99百万円
(6) 4 期末日満期手形		中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が当中間会計期間末残高に含まれている。 受取手形 63百万円 支払手形 63百万円	
(7) 当座貸越契約及び貸出コミットメント	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結している。当該契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 62,000百万円 借入実行残高 - " 差引額 62,000 "	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結している。当該契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 60,000百万円 借入実行残高 - " 差引額 60,000 "	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行14行と貸出コミットメント契約を締結している。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 60,000百万円 借入実行残高 - " 差引額 60,000 "
(8) 貸出リボルビング契約		当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と貸出リボルビング契約を締結している。当該契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。 貸出リボルビングの総額 40,000百万円 借入実行残高 - " 差引額 40,000 "	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と貸出リボルビング契約を締結している。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。 貸出リボルビングの総額 40,000百万円 借入実行残高 - " 差引額 40,000 "
(9) 5 その他	消費税等の処理方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は、流動資産の「その他」に含めて表示している。	消費税等の処理方法 左記に同じ。	

(中間損益計算書関係)

科目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 1 減価償却実施額			
有形固定資産	6,398百万円	6,194百万円	12,592百万円
無形固定資産	536 "	902 "	1,342 "
	計 6,935 "	計 7,096 "	計 13,935 "
(2) 2 固定資産売却益			
土地	- 百万円	- 百万円	3百万円
その他	0 "	4 "	96 "
	計 0 "	計 4 "	計 100 "
(3) 3 固定資産処分損			
固定資産廃却損			
建物	37百万円	51百万円	316百万円
機械及び装置	1,538 "	366 "	2,755 "
工具・器具及び備品	294 "	1,250 "	422 "
車両運搬具他	29 "	50 "	95 "
	計 1,899 "	計 1,719 "	計 3,589 "
固定資産売却損			
土地	427百万円	- 百万円	1,005百万円
機械及び装置	139 "	92 "	156 "
工具・器具及び備品	5 "	0 "	10 "
車両運搬具他	1 "	2 "	213 "
	計 574 "	計 95 "	計 1,385 "
(4) 4 固定資産減損損失 (資産の種類)	(遊休資産)	(遊休資産)	(遊休資産)
土地	130百万円	- 百万円	130百万円
機械及び装置	736 "	13 "	389 "
工具・器具及び備品	63 "	- "	14 "
車両運搬具他	1 "	- "	480 "
	計 931 "	計 13 "	計 1,014 "
	当社は、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしている。事業用資産、賃貸用資産においては減損の兆候がなかったが、地価の下落等により減損の兆候があった遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額した。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地、建物については、主として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額により評価している。	左記に同じ。	左記に同じ。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	982	94	-	1,077
合計	982	94	-	1,077

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加94千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10,668</td> <td>6,014</td> <td>4,653</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12,114</td> <td>6,529</td> <td>5,585</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,782</td> <td>12,543</td> <td>10,238</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	10,668	6,014	4,653	その他	12,114	6,529	5,585	計	22,782	12,543	10,238	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10,494</td> <td>6,864</td> <td>3,630</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9,609</td> <td>5,103</td> <td>4,506</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,104</td> <td>11,967</td> <td>8,137</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	10,494	6,864	3,630	その他	9,609	5,103	4,506	計	20,104	11,967	8,137	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10,504</td> <td>6,367</td> <td>4,136</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10,734</td> <td>5,733</td> <td>5,001</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,239</td> <td>12,100</td> <td>9,138</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	10,504	6,367	4,136	その他	10,734	5,733	5,001	計	21,239	12,100	9,138
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	10,668	6,014	4,653																																															
その他	12,114	6,529	5,585																																															
計	22,782	12,543	10,238																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	10,494	6,864	3,630																																															
その他	9,609	5,103	4,506																																															
計	20,104	11,967	8,137																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	10,504	6,367	4,136																																															
その他	10,734	5,733	5,001																																															
計	21,239	12,100	9,138																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,564百万円 1年超 7,081 〃 計 10,646 〃	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,808百万円 1年超 4,657 〃 計 8,466 〃	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,532百万円 1年超 5,974 〃 計 9,506 〃																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,276百万円 減価償却費相当額 2,039 〃 支払利息相当額 209 〃	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,904百万円 減価償却費相当額 1,707 〃 支払利息相当額 159 〃	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,395百万円 減価償却費相当額 3,940 〃 支払利息相当額 395 〃																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 左記に同じ。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 左記に同じ。																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。	(5) 利息相当額の算定方法 左記に同じ。	(5) 利息相当額の算定方法 左記に同じ。																																																
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	12,296	20,639	8,343

当中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,539	7,190	1,651
関連会社株式	11,850	12,276	425

前事業年度末 (平成18年 3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,539	12,527	6,988
関連会社株式	11,850	15,728	3,878

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 120円69銭	1株当たり純資産額 166円14銭	1株当たり純資産額 140円56銭
1株当たり中間純利益 20円04銭	1株当たり中間純利益 30円27銭	1株当たり当期純利益 38円31銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 12円58銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 20円07銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 24円96銭
1株当たり純資産については、中間期末純資産額から「中間期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、中間期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。	左記に同じ。	1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	23,809	35,992	46,476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	584
(うち利益処分による優先配当額)	(-)	(-)	(584)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	23,809	35,992	45,892
期中平均株式数(株)	1,188,041,946	1,188,938,477	1,197,838,034
(うち普通株式)	(1,120,701,879)	(1,140,276,676)	(1,130,497,966)
(うち種優先株式)	(67,340,067)	(48,661,800)	(67,340,067)
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	584
(うち利益処分による優先配当額)	(-)	(-)	(584)
普通株式増加数(株)	704,820,995	604,217,356	663,970,535
(うち転換請求可能期間未到来の転換株式)	(622,895,623)	(604,217,356)	(622,895,623)
(うち新株予約権付社債)	(81,925,372)	(-)	(41,074,912)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

(前中間会計期間)

国内普通社債の発行について

当社は、平成17年11月25日開催の取締役会において、第27回、第28回無担保普通社債の発行を決議し、それぞれ平成17年12月6日と平成17年12月9日に払込みがなされている。その概要は以下のとおりである。

1. 第27回無担保普通社債の概要

(1)名称	いすゞ自動車株式会社 第27回無担保普通社債
(2)発行価額の総額	100億円
(3)発行価額	額面100円につき金100円
(4)利率	年1.55674%
(5)払込期日	平成17年12月6日
(6)償還期限	平成24年12月6日
(7)償還価額	額面100円につき金100円
(8)募集の方法	私募債
(9)資金の使途	連結販売会社に対する投融資資金に充当する。

2. 第28回無担保普通社債の概要

(1)名称	いすゞ自動車株式会社 第28回無担保普通社債
(2)発行価額の総額	100億円
(3)発行価額	額面100円につき金100円
(4)利率	年1.579%
(5)払込期日	平成17年12月9日
(6)償還期限	平成24年12月7日
(7)償還価額	額面100円につき金100円
(8)募集の方法	私募債
(9)資金の使途	連結販売会社に対する投融資資金に充当する。

(当中間会計期間)

トヨタ自動車株式会社との資本・業務提携に向けた基本合意について

当社は、トヨタ自動車株式会社(以下「トヨタ」という。)と両社の開発、生産の分野における相互の経営資源の活用や、技術面の補完を図り、相互にシナジー効果を発揮する枠組み、並びに協業案件の検討を進めることで合意することを、平成18年11月7日開催の取締役会において決議した。また、トヨタは今回の当社との業務提携を円滑に進めるため、当社の普通株式を取得した。

1. トヨタによる当社株式取得の概況

(1)取得先	三菱商事株式会社、伊藤忠商事株式会社
(2)取得株式数	100百万株 (内訳 三菱商事株式会社：60百万株、伊藤忠商事株式会社：40百万株)
(3)取得比率	5.9%(種優先株式が全て転換された場合の見込み)
(4)受渡日	平成18年11月10日(金)

2. 今後の見通し

本基本合意による平成19年3月期の業績への影響はない。

株主間協定書締結に基づく合併会社の運営開始及び株式譲渡契約について

当社は、お客様へのサービス向上及び国内販売事業の長期的収益基盤の確立を目指し、お客様の車両購入から代替/廃車に至るまでの使用過程において発生するすべてのニーズに対応するサービスとしてのライフサイクル事業を強化するため、伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠」という。)と合併で、「いすゞネットワーク株式会社」(以下「合併会社」という。)の運営を開始する旨の株主間協定書を、伊藤忠および合併会社の三社間で、平成18年12月8日に締結した。

合併会社は、販売会社が所有する不動産を集約管理するため、いすゞグループの不動産関連事業を行なっているいすゞエステート株式会社（いすゞ100%出資）とし、商号を変更の上、当社と伊藤忠より出資を受ける。あわせて、当社が保有する連結子会社株式のうち、連結販売会社15社および連結販売関係会社3社の株式について、合併会社に対して全て譲渡する旨の株式譲渡契約を、当社と合併会社間で、平成19年2月2日（予定）に締結する。

当該合併会社の概要と、株式譲渡契約（予定）の概要は以下の通りである。

1. 合併会社の概要

(1)会社名	いすゞネットワーク株式会社
(2)事業内容	ライフサイクル事業の戦略策定と支援、ならびに連結販売会社等の経営効率化の支援
(3)資本金	25,025百万円
(4)運営開始	平成19年2月1日
(5)当社が取得する株式数	3,745株
(6)当社の取得価額	37,450百万円
(7)取得後の持分比率	当社 75%、伊藤忠 25%

2. 株式譲渡契約（予定）の概要

(1)譲渡時期	平成19年2月2日(予定) なお譲渡価額は、現時点で未定
---------	---------------------------------

(2)当該連結子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

連結販売会社	15社
--------	-----

(名称)

青森いすゞ自動車株式会社・岩手いすゞ自動車株式会社・宮城いすゞ自動車株式会社
 東京いすゞ自動車株式会社・神奈川いすゞ自動車株式会社・静岡いすゞ自動車株式会社
 山梨いすゞ自動車株式会社・いすゞ自動車東海株式会社・いすゞ自動車近畿株式会社
 神戸いすゞ自動車株式会社・いすゞ自動車中国株式会社・いすゞ自動車四国株式会社
 いすゞ自動車九州株式会社・いすゞ自動車南九州株式会社・沖縄いすゞ自動車株式会社

(事業内容)

自動車販売及び修理業

(当社との取引内容)

当社は基本契約に基き、車両・部品を供給している。また、一部の会社に対して、資金の貸付、販売施設の賃貸を行なっている

連結販売関係会社

3社

株式会社いすゞユーマックス

(事業内容)

中古自動車の販売

(当社との取引内容)

特になし

株式会社アイ・シー・エル

(事業内容)

自動車用品の販売

(当社との取引内容)

特になし

いすゞ車体株式会社

(事業内容)

車両の装束業務

(当社との取引内容)

当社は車両の装束を委託している

(前事業年度)

ゼネラル モーターズ コーポレーションとの資本提携の解消について

当社とゼネラル モーターズ コーポレーション（以下「GM社」という。）は、平成18年4月、資本提携の解消について合意した。これに伴い、GM社の100%子会社であるゼネラル モーターズ リミテッドは、その所有する当社普通株式90,090,000株のうち、40,000,000株を三菱商事株式会社に、同40,000,000株を伊藤忠商事株式会社に、同10,090,000株を株式会社みずほコーポレート銀行にそれぞれ売却した。その結果、三菱商事株式会社が当社普通株式42,420,000株（出資比率3.72%）を、伊藤忠商事株式会社が同48,251,000株（同4.23%）を、株式会社みずほコーポレート銀行が同41,931,411株（同3.67%）をそれぞれ所有している。なお、当社とGM社は、従来通り業務提携関係を維持・継続することで合意している。

(2) 【その他】

特記事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第103期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書

平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書の訂正報告書

中間会計期間（第104期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書を平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書

平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第104期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成18年10月5日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

平成18年10月5日関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成18年11月14日関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書

平成18年11月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岸田 一男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 田中 章 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岸田 一男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岸田 一男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 中 章	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	西 田 英 樹	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	岸 田 一 男	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。